別紙２

（学校・保護者用パンフレット）

新しい学びへ

「ラーケーション」

平日、授業の代わりにお子様と保護者が一緒になって体験活動をしたり、話し合ったりする日です。

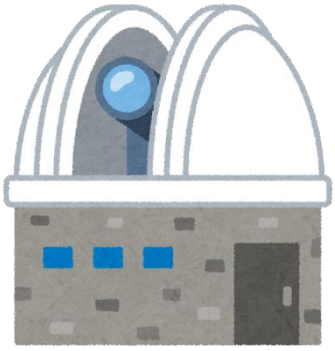

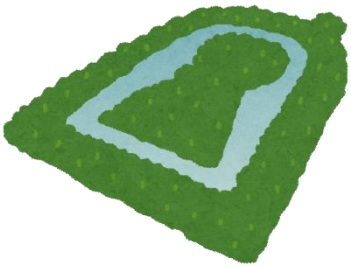

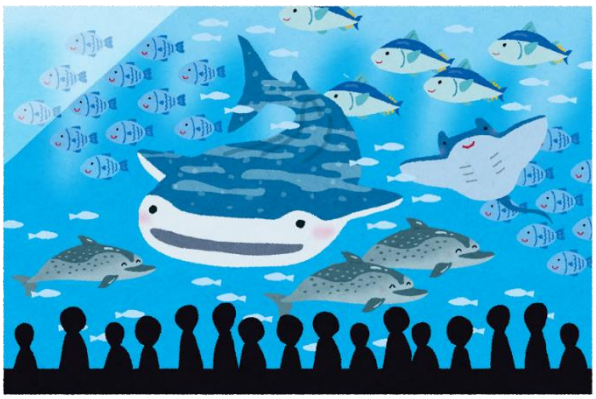

令和６年２月

常総市教育委員会　指導課・学校教育課

ラーケーションとは

これからの社会では、自己の在り方や生き方を考えながら、課題を発見し解決していくことのできる力が求められます。そのような力を身に付けるためには、地域に出かけたり、多くの人と出会ったりする体験的・探究的な活動を通して学んでいくことが有効です。また、自己の在り方や生き方を考えるためには、家の人とゆっくりと話をする時間も大切です。思いや悩み、不安について家族と一緒に考えることで、これまでの生活を振り返り、今後を見つめる良い機会になります。

児童生徒が、家の人などと一緒に、そのような時間を取ることができるよう、茨城県に準じ，常総市が設定したのが年間最大５日間の「ラーケーション」です。

ラーケーション　申請の流れ

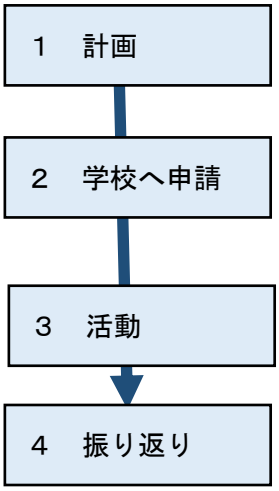

「ラーケーションカード」を参考に計画を立てる。

①　日程	②　場所	③　内容

作成したラーケーションカードを学校（学級担任）に取得日前までに保護者が申請する。

※ 急な対応も可能ですが、出来るだけ早めにご連絡ください。

体験活動などを行う。

家の人と話し合い、体験活動等の振り返りを行う。

ご注意いただきたいこと

- □　事前に学校に申請する必要があります。
- □　受けられなかった授業内容に関するサポートについては、欠席や出席停止・忌引等の場合と同様になります。詳細は各学校にご確認ください。
- □　各学校がラーケーションを取得できない日又は期間を設定していますので学校からのお知らせ等をご確認ください。
  （例）定期テスト期間、学校行事の日等

活動の例

平日ならでは！　水族館や博物館に行こう

　興味のある施設に行き、時間をかけてじっくりと見学や体験をしてみましょう。
　平日は、様々な施設が休日に比べて混雑していません。

気分は研究者！　レポートを書いてみよう

　興味のあることや疑問をもったことについて調べ、レポートを書いてみましょう。
　書いたレポートをコンテストに応募してみるのもよいでしょう。

学校体験！　普段の様子を見に行こう

　普段の大学や専門学校の様子を見てみましょう。
　大学図書館や、周辺の街の雰囲気を味わうのもよいでしょう。

将来について！　お家の人に話してみよう

　将来についての思いや悩みなどをじっくりとお家の人と話し合ってみましょう。
　お家の人と休みを合わせてみるとよいでしょう。

Ｑ１　常総市は、どうして「ラーケーション」を設定したのですか。

Ａ１　学習指導要領において、「総合的な学習の時間」では、「よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための力を育成する。」となっています。そのような力を身に付けるためには、児童生徒が地域に出かけたり、多くの人と出会ったりする体験活動を通して学んでいくことが有効です。従来の学校での活動に加え、より柔軟に体験活動の時間を取ることができるよう、茨城県に準じ、常総市では、年間最大５日の「ラーケーション」を設定しました。

Ｑ２　「ラーケーション」を利用した場合、学校は欠席になりますか。

Ａ２　欠席にはなりません。

Ｑ３　「ラーケーション」を連続して取得することはできますか。また、残った日数は、次の年度に繰り越すことはできますか。

Ａ３　「ラーケーション」は、連続して取得することも分散して取得することもできます。限度は年度内に５日であり、残った日を次の年度に繰り越すことはできません。

Ｑ４　保護者等が急きょ休みを取れることになった場合、直前であっても申請することはできますか。

Ａ４　できます。ただし、十分に計画した上で体験活動を行ってもらいたいので、可能な限り早めに申請するようお願いします。

Ｑ５　「ラーケーション」を利用した日の給食の扱いは、どうなりますか。

Ａ５　病気等の欠席者と同様の対応とし、給食費などの返金は行いません。

Ｑ６　「ラーケーション」にケガなどをした場合、どうなりますか。

Ａ６　学校の管理下での活動ではないため、学校で任意加入している日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度の対象外となります。実施前に家庭で個別に保険に加入することをおすすめします。

ラーケーションカード

■「ラーケーションの日」とは

○　常総市立の小中学校に通う児童・生徒が、保護者等とともに、校外活動（家庭や地域）で、体験や探求の学び・活動を、自ら考え、企画し、実行することができる日です。

※「ラーケーション」は、「ラーニング（learning）【学習】」と「バケーション（vacation）【休暇】」を組み合わせた造語です。

■取得する前に、以下について確認してください。

確認できたら、□にチェックを入れてください。

□ 上記の「ラーケーションの日」の意義を理解しました。

□ 「ラーケーションの日」の取得により、学校で受けられない授業の内容は、家庭で自習し、給食については、欠食として返金を求めません。

□ 「ラーケーションの日」を取るのは、５日のうち（　　）日目です。

■どのような「ラーケーションの日」にするか教えてください。

・学 ぶ 日：　　年　　月　　日

・学ぶ場所：

・学ぶこと：

学校　　年　　組　　番

保護者氏名　　児童生徒名

※「ラーケーションの日」を取る前までに担任の先生に提出ください。